

平成23年度行政監査結果の概要（県立学校における教材費等について）

1 行政監査

監査委員による監査の一つとして、財務監査とは別に、地方公共団体の事務の中から特定のテーマを選定し、公正で能率的な行政の確保の観点から行う監査

2 テーマ

県立学校における教材費等について

3 目的

県立学校で教職員が取り扱っている教材費等（生徒の教材費や修学旅行費、PTA等の団体費等）に係る事務が適正、適切に処理されているか等について監査し、適正かつ効率的な学校運営に資するものとする。

4 平成23年度行政監査の主な結果及び意見

リスク管理の観点から、現金取扱額を必要最小限にすること。

県教委は金銭を預かること責任を明確にした規範を整備し、また、教職員はこれを自覚して主体的にその義務を果たすよう努めること。

現金取扱いに関する事務処理を、現金事故防止のために必要な厳格さを保ちつつもできるだけ簡素化した上で、その適正な実施を図ること。

学校に関する経費について、設置者、教職員及び保護者等が負担すべきものを明確にすること。

学校にあっては担当者任せにせず、県教委にあっては学校任せにせず、適切な指揮監督を行って、現金事故の未然防止及び費用負担の適正化に努めること。